

第 5 回 APT WRC 準備会合（APG15-5）報告書（案）（抜粋）

参考資料 2-1 APG15-5 会合報告書（案）（議題 10 抜粋）

参考資料 2-2 APG15-5 会合報告書（案）（RA 関連事項抜粋）

APG15-5 会合報告書（案）（議題 10 抜粋）

議題 10 将来の世界無線通信会議の議題

次回の世界無線通信会議の議題に盛り込む項目を理事会に勧告すること並びに決議第 808（WRC-12）を考慮して、後続の世界無線通信会議のための仮議題及び将来の世界無線通信会議で検討する可能性のある議題に関する見解を表明すること。

10-1 入力文書一覧

文書番号 APG15-5 /INP-	提出元	題 目	概 要
29	日本	Views and Proposals on WRC-15 Agenda Item 8 and Agenda Item 9 Issues 9.1.4, 9.1.6, 9.1.7 and Agenda Item 10	WRC-19 の新議題に、以下の議題を含めることが適当である。 <ul style="list-style-type: none"> 275-1000GHz 帯への陸上移動業務、固定業務導入のための無線通信規則第 2 章第 5 条の見直し ITS の通信に利用される周波数の明確化 ワイヤレス電力伝送に利用される周波数帯の明確化のための WRC-19 新議題の提案
35	日本、SNG	Proposal on WRC-15 Agenda Item 10: A WRC-19 New Agenda Item for Identification of IMT in the Frequency Band(s) above 6GHz	WRC-19 の新議題に、以下の議題を含めることが適当である。 <ul style="list-style-type: none"> 6GHz 以上の周波数帯での IMT への周波数の特定
44	NZL	Views on WRC-15 Agenda Item 10 Relating to IMT for 2020 and Beyond	WRC19 議題として 6GHz 以上の IMT 向け新周波数の特定を支持。以下の帯域を候補として提案するが、他帯域の検討に反対しない。 <ul style="list-style-type: none"> 43.5-47.0GHz 50.4-52.6GHz
45	AUS、NZN	Views and Proposals on WRC-15 Agenda Item 10 Relating to Global Maritime Distress and Safety System (GMDSS) and Global Aviation Distress and Safety System (GADSS)	<ul style="list-style-type: none"> 決議 808 の暫定議題（GMDSS）を保持することを支持する。決議 359 に従って IMO の GMDSS の近代化及び e-navigation の議論により RR の改訂を可能とする。 GADSS 及び GFT の発展のための新議題を WRC-19 で検討することを支持。
51	AUS	Views and Proposals on WRC-15 Agenda Items 2, 4, 8, 9.1.4, 9.1.6, 9.1.7 and 10	WRC19 議題として 6GHz 以上の IMT 向け新周波数の特定を支持するが、ITU-R の関連する SG にて適切に検討されることを条件とすべき。本提案については、別の寄書（APG15-5/INP-52）にて入力する。

52	AUS	Proposals Concerning WRC-15 Agenda Item 10 'IMT [above 6GHz]'	<p>IMT 向け新周波数の特定について、フォーカスすべき点を提案。</p> <ul style="list-style-type: none"> 検討対象は現実的に割当可能かつ ITU-R で十分に検討された帯域に限定、等 <p>以下を含む 12 の帯域を候補として提案。</p> <ul style="list-style-type: none"> 10.0-10.6GHz 21.4-23.6GHz
85	CHN	Views and Proposals on WRC-15 Agenda Item 10: Next Generation Radiocommunication System Between Train and Tracksides Used for Train Control	<p>現在、我が国が提案・主導で WP5A において議論を実施している ITU-R M.[RAIL.LINK]等を引用した上で、鉄道の安全確保において鉄道・地上間の通信システムが重要であるとした上で、特定の周波数マネジメントのフレームワークが無いと言及し、もしフレームワークができれば、国境をまたぐ場合の周波数運用が楽になるとして、以下の 2 点を提案。</p> <p>①WRC-19 新議題案 - 周波数 Allocation も含めた検討を想定</p> <p>②WRC-15 決議案 - 1GHz 以下が良い伝搬特性があり、次世代鉄道通信に最適と言及。</p>
86	CHN	Views and Proposals on WRC-15 Agenda Item 10: Automatic Identification System (AIS)	<p>漁網、非牽引船、氷山などに設置する AIS 技術を利用した新デバイスのための周波数要件及び規制手続を検討するための新議題を WRC-19 で検討することを提案。</p>
87	CHN	Views and Proposals on WRC-15 Agenda Item 10: Future Development of IMT for 2020 and Beyond	<p>6-100 GHz の IMT 向け新周波数の特定について、ITU-R で解決すべき課題は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> IMT-2020 に求められる能力に沿って周波数上の要求条件 6-100GHz から、特定の帯域を除いた上で、IMT の候補帯域 干渉抑制方法や既存サービスを保護するための規定
95	KOR	Views and Proposals on WRC-15 Agenda Items 4 and 10	<p>WRC19 議題として 6-100 GHz の IMT 向け新周波数の検討、また特定に向けた地域、世界的な協力を支持。以下を含む帯域を候補とし、議題名も 27-74 GHz に特定することを提案。</p> <ul style="list-style-type: none"> 21-29.5GHz 31.8-33.4GHz、他
108	IRN	Views and Proposals on WRC-15 Agenda Items 2, 4, 8, 9.1.4, 9.1.6, 9.1.7 and 10	<p>WRC の新議題を決定するにあたって、APT メンバーは決議第 804 の第 1 付属書 (WRC-12、改) で定められている「WRC の議題を決定するための原則」を考慮し、議題提案の提出様式 (決議第 804 の第 2 付属書) の利用を奨励。</p>
115	IND	Views and Proposals on WRC-15 Agenda Item 10	<ul style="list-style-type: none"> GFT は既存及び将来の技術を含めものであると認識。GADSS の実装に必要なシステムはまだ定義されていない。GADSS 及び将来の GFT システムのため RR の改訂が必要になる可能性がある。 GADSS については WRC-15 で解決する可能性は低いため、将来の GFT を含む GADSS の実装のため、WRC-19 の議題を策定することを支持。

文書番号 APG15-5/ INF-	提出元	題 目	概 要
5	IARU	Preliminary Views on WRC-15 Agenda Items 1.4, 1.10, 1.12, 1.18 and 10	次回 WRC の新議題として 275GHz 帯以上の周波数領域における RR 第 2 章第 5 条における新たな規則条項の検討においては、アマチュア業務にも周波数割当てが行われるべきと考え、本議題を以下の内容とするよう提案。「275GHz 帯以上への陸上移動業務、固定業務、アマチュア業務及びその他業務導入のための RR 第 2 章第 5 条の見直しのための新規則条項の検討」
10	Boeing	Information paper related to Agenda Item 10: On the use of non-geostationary satellite systems for high density applications in frequency bands allocated to the fixed-satellite service	FSS に分配された帯域を利用して HighDensity FSS (HDFSS) を利用するための NGSO FSS の技術・規則条項の検討を行うことを提案。
20	ICAO	Updated ICAO Positions on WRC-15 Agenda Items	WRC の将来の議題として GADSS の必要性を検討するための新議題を WRC-19 で検討することを支持。
21	RCC	Position of the RCC Administrations on Agenda Items of the World Radiocommunication Conference 2015	WRC-15 各議題に係る RCC 加盟国の見解
23	CEPT	Status of CEPT Preparation for WRC-15	WRC-15 に向けた CEPT の審議状況
24	CITEL	Views and Proposals of CITEL for WRC-15 Agenda Items	WRC-15 に向けた CITEL の見解と提案

10-3 出力文書一覧

文書番号	題 目	概 要
APG15-5/ OUT- 40	Preliminary APT Common Proposals on WRC-15 Agenda Item 10	WRC-15 議題 10 の PACP

10-4 主要結論

我が国からの提案 4 件を含む以下の合計 8 件の新議題（IMT、275GHz 以上、ITS、GMDSS、GADSS、AIS、鉄道、WPT）が承認され、APT 暫定共同提案（PACP）として発出された。

10-5 審議内容

入力文書： INP-29 (J), 35(J, SNG), 44(NZL), 45(AUS,NZL), 51(AUS), 52(AUS),
85(CHN), 86(CHN), 87(CHN), 95(KOR), 108(IRN), 115(IND)

情報文書： APG15-5/INF-05(IARU), 10 (Boeing Defence Australia), 20(ICA0),
21(RCC), 23 (CEPT), 24 (CITEL)

出力文書： APG15-5/OUT-40

審議概要（抜粋）：

(1) ワイヤレス電力伝送に利用される周波数関連事項と規制化の検討

DG10 の第 1 回会合において、日本寄書のプレゼンに対する一般的コメントとして、韓国から、WPT は低出力機器であることを鑑みると RR において周波数を特定する必要はなく、ITU-R における活動は勧告の作成に留め、産業界主導でハーモナイゼーションが推進できるのではないかと質問があった。これに対し、我が国からは、現時点では問題になっていないが、WPT の端末数が急増する中、周波数に関する規制が明確になっていないことから放送業務の周波数と重複する WPT 端末も市場に流通し始めており、今後、このような問題が深刻化するリスクがあることを説明するとともに、数 kW で利用される EV 充電用の WPT に対する関心も高まっており、各種更に WPT 端末が高出力化する傾向にある点を説明した。また、イランから、（WPT に限らず、日本の新議題提案全体に対して、）特定のアプリケーション向けの周波数特定は ITU-R の作業のみで行うことが可能で、RR の改訂は必要なく、WRC の作業は不要である旨の指摘があった。

WPT の新議題案は、石田氏がコーディネータを務めて DG10 に提出する案の作成を行った。日本提案の新議題案の修正作業には、日本、韓国、中国、AUS、NZ が参加表明し、韓国、中国、NZ から意見が提出され、日本提案に反映する形で取りまとめが行われた。

オフラインの議論においては、現在の利用周波数帯や WRC での検討においてそれを考慮することを決議に盛り込むよう主張する韓国とそれに反対する中国、NZ との間で十分な合意形成に至らなかった。加えて、DG10 の最終会合で韓国が WPT の WRC 議題化について理解が十分でないので合意できないと発言したことから、一時、PACP の作成は見送られかけたが、その後のオフライン審議で韓国側の多くの疑問に対して我が国から丁寧に個別説明を行った結果、PACP 化することで合意された。

決議テキストにおいては、日本提案では「WPT 用の周波数レンジの特定 (identification of frequency ranges)」とされていた主題を、中国の意見を反映し、「WPT を支援するための周波数関連事項と規制アクションの検討 (to consider spectrum related matters and regulatory actions to support WPT)」へとより広義な記載に改め、対象となる WPT についても non-Beam WPT に限定する形に改められた。これに対しては、イランから action の具体的な内容について確認があり、中国から、WPT を扱う条項が RR になく、国によって扱いが異なる状況であるため、WPT を扱う RR の条項の作成を意図するものとの説明があった。

また、ITU-R に求める研究活動の中身についても具体的な研究テーマをリスト化し、Resolves to invite ITU-R のセクションに追記した。また、日本提案の決議案の considering f) 節で「79~90 kHz、6 765~6 795 kHz、110~300 kHz において WPT が他業務に与える影響については既に研究が完了している」などとしていた記述はこの f) 節全体を削除し、これらの周波数も含めて現在 WPT 用に検討されている周波数がいくつかあることを例示していた considering e) のみを残す形に改められた。

(2) 275GHz~1000GHz 帯への陸上移動業務、固定業務等の導入

本新議題案は植田氏がコーディネータを務め審議を進めた。オフライン審議を経て、Considering に IEEE における動向、ITU-R において 275GHz 以上の周波数を対象とした研究が進展中である点などを追加したほか、Recognizing に記載され

ていた 275～1000GHz における移動業務・固定業務の技術上、運用上の特性に関するさらなる研究が必要であること、また受動業務とこれらの業務の間の共用検討もまだ実施されていないことなどが Considering に統合される修正が加えられ、これらについては DG において特段の議論なく承認された。同様にオフライン審議を経て、275GHz 以上の周波数についても研究結果を踏まえた上で、将来の WRC において周波数分配表を更新する必要があるかもしれない点を Further resolves に追加することが提案されたが、これについては WRC-19 に対する提案ではないことから削除することを韓国が求め、合意された。

また、決議の目的が 275～1000GHz における移動業務・固定業務に関して適切な規制措置を検討するとなっている点について、既に移動業務・固定業務が当該周波数を利用することが可能である現状を踏まえ、本件は WRC-19 における新議題とするのではなく、当該周波数の移動業務・固定業務向けの分配を目指す形で WRC-19 の次の WRC に対する新議題とすることが適切ではないかと韓国が提案した。これに対し、我が国からは産業界によるテラヘルツ利用の需要が急増している現状も鑑みた上で、既に当該周波数の利用が特定されている受動業務を保護しつつ、移動業務・固定業務による当該周波数の利用を早期に支援していく必要性を説明し、韓国が理解を示した。その他、本研究の責任グループからは、テラヘルツの研究活動を最近完成させた WP1A は削除し、移動業務と固定業務を所掌する WP5A と WP5C とすることが植田氏から報告され、合意された。

これらの議論を経て本新議題案は PACP とすることで承認された。なお、決議のタイトルについては日本提案では「275～1000GHz における陸上移動業務、固定業務に関する新たな規制条項（new regulatory provisions）」とされていた記載を中国からの提案により「275～1000GHz における陸上移動業務、固定業務に関する適切な規制措置（appropriate regulatory measures）」へと若干表現が改められた。

APG15-5 会合報告書（案）（RA 関連事項抜粋抜粋）

RA 関連事項

本年 10 月に開催される 2015 年無線通信総会（RA-15）に向け、RA 関連事項について APT としての意見を取りまとめるため、APG15-5 において RA 関連事項について審議を実施。

1 入力文書一覧

文書番号	提出元	題 目	概 要
APG15-5 /INP-			
36	日本、 韓国	PRELIMINARY CONSIDERATION ON THE WORK FOR RADIOCOMMUNICATI ON ASSEMBLY 2015 REGARDING POSSIBLE REVISION OF RESOLUTION ITU-R 5-6 RA-15 における ITU-R 決議 5-6 の改訂作業に 関する事前検討	日韓の共同提案として RAG 会合へ提出した ITU-R 決議 ITU-R 5-6 の暫定改訂案（※）につ いての RAG での検討結果及び RA-15 に対しても 本件を日韓の共同提案として入力する旨を APG15-5 に情報提供するもの。 ※ 決議 ITU-R 5-6 の暫定改訂案 ・ Studies without Question が 1 会期を越えて 継続する場合は Question が必要との脚注 を追加。 ・ 脚注の追加に伴い、 Studies without Question 研究状況について ITU Web 等を 通じ加盟国へ周知されるよう規定を修正。
54	豪州	VIEWS AND PROPOSALS FOR RA-15: PRELIMINARY APT COMMON PROPOSAL REVISING SECTION 8.3 OF RESOLUTION ITU-R 1 -6	SG や WP 等への寄書の受領期限について、 ITU-R 決議 1-6 の 8.3 項にて、「会合開始の 12 日前までの提出が推奨され、7 日前までにはい かなる場合でも寄与文書が受領されるように しなければならない」とされているが、遠方の 国などが寄書入力期限後十分な検討時間を確 保出来るよう、寄書受領期限を 12 日前に統一 すべき旨の APT 共同提案を作成することを提案 するもの。

		ITU-R 決議 1-6 の 8.3 項を改訂する RA-15 に向けた APT 暫定共同提案のための見解及び提案	
96	韓国	PRELIMINARY CONSIDERATION ON THE WORK FOR RADIOCOMMUNICATIONS ASSEMBLY 2015 REGARDING RESOLUTION ITU-R 2-6 RA-15 における ITU-R 決議 2-6 に関する作業のための事前検討	CPM レポートの議題の選択肢 (Method) の advantages, disadvantages の記載について、ITU-R 決議 2-6 付属書 2 (※) においては、各 Method に利点・欠点を記載することは必須していないことを受け、CPM レポート案の作成における各責任グループの作業をより効率的なものとするため、ITU-R 決議 2-6 付属書 2 の修正について検討する事を提案するもの。 ※ ITU-R 決議 2-6 付属書 2 における記載複数の Method が示された場合、各 Method の利点・欠点を記載することができる。ただし、責任グループは各 Method に対して利点・欠点の数をそれぞれ最大 3 つに制限することを推奨される。
97	韓国	PRELIMINARY CONSIDERATION ON THE WORK FOR RADIOCOMMUNICATIONS ASSEMBLY 2015 REGARDING RESOLUTION ITU-R 38-4 RA-15 における ITU-R 決議 38-4 に関する作業のための事前検討	CPM 及び SC は密接に活動を行っている一方、CPM 議長及び副議長の任期は一期であり、SC 議長及び副議長の任期は SG のように最大二期まで延長できるとされているが、CPM と SC とで議長の任期が異なることにより生じる影響について、議論を行うべきとの提案するもの

2 情報文書一覧

文書番号 APG15-5 /INF-	提出元	題 目	概 要
26	ITU	SUMMARY OF CONCLUSIONS OF THE TWENTY-SECOND RADIOCOMMUNICATI ON ADVISORY GROUP MEETING 第 21 回 RAG 会合の結 果概要	第 22 回 RAG 会合の結果の review を入力する もの。

3 出力文書一覧

文書番号 APG15-5 /OUT-	題 目	概 要
01	PRELIMINARY APT COMMON PROPOSAL FOR RA-15: PROPOSED MODIFICATION OF SECTION 8.3 OF RESOLUTION ITU-R 1-6 RA-15 における ITU-R 決議 1-6 の 8.3 項の改訂提案にかかる APT 暫 定共同提案	INP-54 (豪) の入力文書を受けての APG15-5 で の議論を受け、ITU-R 決議 1-6 の 8.3 項におい て、SG や WP 等への寄書の受領期限の記載につ いては「会合開始の 12 日前までの提出が推奨 され、7 日前までにはいかなる場合でも寄与文 書が受領されるようにしなければならない」と されているところ、現在の提出期限の記載では 混乱を招くため、会合開始 7 日前の単一期限と することを提案するもの。

4 主要結論

4 件の入力文書について審議を実施し、1 件について APT 暫定共同提案を作成した。

具体的には、現行の ITU-R 決議 1-6 の 8.3 項において、SG や WP 等への寄書の受領期限については「会合開始の 12 日前までの提出が推奨され、7 日前までにはいかなる場合でも寄与文書が受領されるようにしなければならない」とされているところ、APG15-5 での議論の結果、現在の提出期限の記載では混乱を招くため、会合開始 7 日前の単一期限とする APT 暫定共同提案を作成することで合意した。

5 審議内容

入力文書：APG15-5-INP-36（日本、韓国）、54（豪州）、96（韓国）、97（韓国）

情報文書：[APG15-5/INF-26](#)

出力文書：[APG15-5/OUT-01](#)

審議概要：

(1) RA-15 における ITU-R 決議 5-6 の改訂作業に関する事前検討 (APG15-5/INP-36(日本、韓国))

日本より、RAG での審議結果及び今後 RA-15 に日韓の共同提案として入力する旨入力文書を説明。中国より、脚注の追加は本当に必要か疑問だが韓国との共同提案であり APT 暫定共同提案ではないので削除を求めるわけではないとコメントあり。日韓の共同提案として RA-15 に入力することとなった。

(2) ITU-R 決議 1-6 の 8.3 項を改訂する RA-15 に向けた APT 暫定共同提案のための見解及び提案 (APG15-5/INP-54(豪))

豪より、現行の ITU-R 決議 1-6 の 8.3 項において、SG や WP 等への寄書の受領期限については「会合開始の 12 日前までの提出が推奨され、7 日前までにはいかなる場合でも寄与文書が受領されるようにしなければならない」とされているところ、遠方の国などが寄書入力期限後十分な検討時間を確保出来るよう、寄書受領期限を 12 日前に統一することを提案する旨入力文書を説明。中国、韓国より会合開始 7 日前の単一期限とすべきコメントがあり、議論の結果、豪州の寄与文書を修正し、会合開始 7 日前の単一期限とする APT 暫定共同提案を作成した。

(3) RA-15 における ITU-R 決議 2-6 に関する作業のための事前検討 (APG15-5/INP-96(韓))

韓国より、CPM レポート案の作成における各責任グループの作業をより効率的なものとするため CPM レポートの議題の選択肢 (Method) の *advantae*, *disadvantage* の記載について規定する ITU-R 決議 2-6 付属書 2 の改定について検討すべき旨入力文書を説明。議長より、利点・欠点に含まれる情報は有益なものであるとのコメントがあり、また、豪州より具体的にどのような修正案を検討して

いるのか、例を示すようコメントがあったが、韓国から具体的な修正案は示されず議論は終了。

**(4) RA-15 における ITU-R 決議 38-4 に関する作業のための事前検討
(APG15-5/INP-97(韓国))**

韓国より、CPM 及び SC は密接に活動を行っている一方、CPM 議長及び副議長の任期は一期であり、SC 議長及び副議長の任期は SG のように最大二期まで延長できるとされていることについて、CPM と SC とで議長の任期が異なることにより生じる影響について、議論を行うべき旨旨入力文書を説明。参加国より CPM と SG の役割の違いについてコメントがされるなど、韓国の主張である任期が異なることによるデメリットは支持されなかった。